

原道小学校感染対策10月版のお知らせ（太字は前月から変更した点）

1 感染対策1日の流れ

（１）登校時に玄関前で手指消毒します。

（２）健康観察

○げんきアップカードで体温未記入の者は、検温し記入させます。

○児童の様子から必要な場合は早退の対応をとります。

※保護者のお迎えは校庭側から保健室へ迎えに行くようお願いします。（導線確保のため）。

（３）手洗い・手指消毒・マスク

○ハンカチ・ティッシュを身に付けさせます。忘れば貸し出し、マスクの紛失等は学校備品を渡します。

（４）「３密」回避の徹底

○少なくとも休み時間には、対角線上2方向の窓を全開にします。（最低15cm）。

○**C02 モニターは1000ppm以下となるように効果的な換気に留意します。**



（５）フェイスシールドの着用と消毒

○音楽の授業等で楽器演奏に伴いマスクの着用が難しい場合は、身体的距離を保った上でフェイスシールドを活用します。※使用した日の下校前までに消毒します。

（６）給食

○机は向かい合わせず前向きにし、会話を控えます。（歯みがきも同様にします。）

（７）放課後の消毒作業

○日直はドアノブや階段手すり等、大勢が触れる箇所を消毒します。

2 欠席・出席停止の扱い（9月から日数に変更あり）

①出席停止

◆児童が陽性又は濃厚接触者

★陽性：発症日（無症状の場合は検体採取日）を0日目とし、**7日間**は自宅待機。

8日目から解除となります。

★濃厚接触者：陽性者と接触した日（同居の場合は対策を講じた日）を0日目とし、**5日間**は自宅待機。**6日目**から解除となります。※医師や保健所の指示に準じて対応します。

◆ワクチン接種・副反応

5～11歳にも3回目接種の案内があります。

②登校を控えるようお願いします=但し保護者判断で登校も可能です。（出席停止）

◆児童や同居家族に風邪症状がある場合

◆児童や同居家族がPCR検査を受ける又は受ける可能性がある場合

◆児童の同居家族が濃厚接触者の場合

③その他の感染不安＝保護者判断（出席停止） 例：登校することで感染するかもしれない不安

④病欠：けが、既往症等の通院

3 学習活動

○歌唱や調理実習は原則として中止します。（音楽会等への対応は別途検討します。）

★今後の国や県、市の方針に基づき随時検討します。

○行事は身体的距離が保てるような活動となるようにするなど、感染対策の上で実施します。

○集会等で全校が集まる場合は、外またはGoogle meet等でオンライン開催します。

4 感染者が発生した場合

○保健所の指示に従い、行動歴の確認や消毒作業、臨時休業等を実施します。

5 教職員の健康管理

○毎日検温し記録するなど、感染症予防に十分配慮します。